平成２５年（フ）第２３３号
奈良県生駒郡安堵町大字東安堵229番地　センチュリーアスカⅧ―101号
債務者　原田　　准
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第５７号
鳥取県岩美郡岩美町大字岩本167番地１　カーム久松102号
債務者　木島　正二
1　決定年月日時　平成25年７月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６３号
岡山県津山市大谷605番地５
債務者　國政　綾子
1　決定年月日時　平成25年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５３７号
広島市西区鈴が峰町４番５号
債務者　向井　高明
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５６１号
広島市佐伯区千同３丁目386番地
債務者　田中佐智代
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１７号
山口県萩市大字川島353川島会館Ａ―107、住民票上の住所山口県萩市大字御許町52番地
債務者　阿武　桂子
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２５年（フ）第８０号
山口県下関市一の宮本町１丁目１番５―208号　コーポレーション原Ⅲ、前住所神戸市西区水谷２丁目３番25―101号
債務者　彌益　恭子
1　決定年月日時　平成25年７月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

免責許可決定

平成２５年（フ）第１８５号
千葉市稲毛区天台５―12―23　菊池洋一方、住民票上の住所千葉県四街道市大日291番地19
破産者　市川　道子
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２７６号
千葉県船橋市芝山５丁目23番９号
破産者　綿田　清**隆**
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２８８号
千葉県船橋市芝山２丁目５番３棟605号
破産者　戸田　富子
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２８９号
東京都江戸川区宇喜田町1389番地アッシュウェイ秋202
破産者　戸田　　繁
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２９０号
千葉県八千代市村上1113番地１　２街区15棟308号
破産者　里川成士郎
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３１２号
千葉市稲毛区小仲台７丁目30番19号
破産者　林　　清
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３１４号
千葉県船橋市芝山１丁目40番９棟403号
破産者　新田　秀正
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３１５号
千葉県市川市八幡１丁目21番８号ハイツペリエ107号
破産者　涌澤　　舞
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３１９号
千葉県市川市下貝塚２丁目29番13号ロフティパピヨン102号
破産者　平田　俊春
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３４０号
千葉市緑区誉田町２丁目20番地69　第一コーポＣ棟201号
破産者　佐々木孝喜
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３４１号
千葉市緑区誉田町２丁目20番地69　第一コーポＣ棟201号
破産者　佐々木和子
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３６０号
千葉市若葉区千城台東１丁目25番10号　ドリームハイツ101号
破産者　石井　光夫
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３６４号
千葉市若葉区千城台東３丁目24番７号　クエスト21―202号
破産者　鈴木　雄馬
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４５号
鹿児島県いちき串木野市旭町107番地　ナカヨシコーポ305号
破産者　高比良　洋
1　決定年月日　平成25年７月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第７２３号
千葉県市川市南行徳４丁目９番25―203号コーポ・クレール、開始決定時の住所千葉県浦安市北栄２丁目１番32号
破産者　熊川　憲一
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９７６号
千葉市稲毛区園生町451番地15　プラザ園生201号
破産者　石原　良諭
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係